

令和3年度 荒川区日本語指導員募集要項

- 1 内 容 荒川区立幼稚園・こども園・小学校に入園または入学した外国人幼児・児童のための、基礎的な日本語の指導、園または学校生活への適応指導の補助、保護者対応の補助等
- 2 対 象 者 外国語と日常会話程度の日本語が理解できる方
日本の生活習慣や園及び学校生活の習慣に理解のある方
- 3 対象言語 原則として幼児・児童の母語に対応
例 中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、
モンゴル語、英語、その他の外国語
- 4 指導場所 荒川区立幼稚園・こども園・小学校
- 5 指導日 幼児・児童の実態に応じて学校(園)長が決定した日時に指導していただきます。園または学校から連絡があったときに都合のよい時間、曜日等を希望することは可能です。
- 6 謝 礼 1時間 2000円
上記金額から所得税を源泉徴収いたします。
交通費は支給しません。
- 7 登録期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 8 登録方法 「荒川区日本語指導員登録申込書」に必要事項を記入し、荒川区教育委員会事務局学務課(荒川区役所本庁舎3階 番窓口)へ持参してください。郵送する場合は、封筒表面に「日本語指導員申込書在中」と朱書きし、簡易書留でお送りください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。
提出された申込書は返却いたしません。
- 9 指導方法 登録していただいた言語を必要とする幼児・児童が入園・入学した場合に、登録者の方に、**園または学校から直接電話で依頼**があります。指導が可能であれば、園または学校と日時の調整をしてください。
年間を通して全く依頼がないこともありますのでご了承下さい。
- 10 問合せ先 荒川区教育委員会事務局学務課教育事業係
〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号
電話03(3802)3111 内線3343